独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ラキール コード 407-								
提出日		2023/3/16	異動(予定)日		2023/3/24				
独立役員届出書の 定時株主総会に社外監査役1名の選任議案が付議されるため。									
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

	······································																	
番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員		役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の 同意			
			MIKA	а	b	С	d	е	f	bg.	h	i	j	k	_	該当なし	7,20,1,10	同意
1	横田 浩	社外取締役	0										Δ					有
2	岩野 和生	社外取締役	0													0		有
3	山下 美穂	社外監査役	0													0		有
4	加藤 充彦	社外監査役	0													0		有
5	下田 純弘	社外監査役	0													0	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

<u> </u>	<u> </u>	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	ではなくなっており、独立役員の要件を充足しているものと判断してお	横田浩氏は、官僚としての豊富な経験及び知識に基づき幅広い見識を有しており、また他業界の取締役として企業経営に関与されており、独立役員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	岩野和生氏は、これまでの「業界におけるソフトウェア研究開発、製品開発、新規事業企画など、その豊富な知識や経験が社外取締役として客観的な見地から当社の経営に対し適切な監督・助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、取引所が規定する独立性基準の項目のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	山下美穂氏は、公認会計士としての豊富な経験及び知識に基づき企業経営に対する十分な見識を有していることから、独立役員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、取引所が規定する独立性も準の項目のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	加藤充彦氏は、MBO前の当社において約5年間常勤監査役であった経験を有し、当社事業及び経営に対する深い知見を有していることから、独立役員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、取引所が規定する独立性基準の項目のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	下田純弘氏は、IT業界において経営者としての豊富な経験とこれに関する幅広い見識を有しており、客観的な見地から適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、取引所が規定する独立性基準の項目のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社の現会会社の業務執行者

 b. 上場会社の現会者の業務執行者

 c. 上場会社の現会者の業務執行者

 d. 上場会社の現会者の業務執行者

 f. 上場会社の見ま会はの業務執行者

 f. 上場会社の見ま会はの業務執行者

 f. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の取引先(代。及及がのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「〇」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 ※4 a~ I のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。